



ふるさとへの思いをバチに込めて



上南部中2年生による「紀州梅林太鼓」演奏(南部梅林)

2013
(平成25年)

No.102

3

目次

初区長会・臨時町議会	……………P2	としょかん通信	……………P8
自主防災協議会ほか	……………P3	くらしの情報	……………P9~17
町職員給与等のお知らせ	……………P4~5	ふれ愛センターだより	……………P18~19
まちのほっとニュース	……………P6~7	くらしの情報カレンダー	……………P20~21

平成25年の新区長が決まりました

平成25年の各区の区長さんが左表のように決まり、1月24日(木)に役場会議室で、初区長会が開かれました。

会議では、各区長さん自身から合併後第3期の議会として始動しており、各議員は切磋琢磨しながら活発に活動している。積極的に議会の傍聴などを行なっていただき、地域の代表として町と区民

平成25年 自治振興委員(区長)名簿			[敬称略]		
字	区 長 名	世帯数	字	区 長 名	世帯数
塚	中井道男	240	徳蔵	松本俊幸	75
埴田	中野学	533	熊岡	中原強	68
片町	山本利男	200	晩稲	小坂和男	296
新町	桂卓哉	94	東本庄	井口久実	268
北道	宮本恭平	237	西本庄	岩本照男	219
南道	辻榮次郎	119	滝	片家肇	128
芝	松本剛	187	熊瀬川	中家雄	41
芝崎	野田敏廣	387	高野	金川博巳	82
東吉田	川口節生	271	土井	宮本崇	29
気佐藤	那須孝二	63	市井川	道本哲司	45
新庄	西村篤	85	広野	前田久昭	23
千鹿浦	川端逸生	55	島之瀬	平野春次	35
山内	井上光博	215	東神野川	岡崎和也	51
東岩代	三尾保利	167	木ノ川	中本誠	59
西岩代	大山勇	127	軽井川	大澤久雄	70
谷口	岩本義博	107	大川	芝勝美	49
筋	中畑俊一	114	名之内	西村修次	57

*世帯数は平成25年1月末現在の住民基本台帳の数



初区長会で



中央・井口会長、左・井上副会長

議会をより身近なものと感じていただきたいと挨拶されました。

その後、各課長が課の仕事内容の説明や事業への協力依頼をしました。

区長会長と副会長の選任も行われ、会長に東本庄区長の井口久実さん、副会長に山内区長の井上光博さんが選ばれました。

1年間、どうぞよろしくお願ひします。

平成25年 第1回臨時町議会開会

1月30日(水)、平成25年第1回臨時町議会が開会され(会期1日)ました。

4議案が上程され、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

■公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(その2)、公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(単独その2)請負契約の締結
指名競争入札の結果、株式会社中井組(湯浅町)と公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(その2)は8690万2200円で、公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(単独その2)は、1378万7550円で契約を締結することが可決されました。

■一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7000万円を追加し、総額98億2591万6千円とすることが可決されました。

東岩代地内の農道の災害復旧工事に関連する事業費の補正です。財源措置として、県補助金4550万円、繰越金250万円、町債(災害復旧事業債)2200万円を、歳入に計上しています。

株式会社松根建設(埴田)が行っている同工事について、老朽化した外構ネットフェンスの張替えとカーテンの設置費用として265万1250円を増額し、請負契約額を5

平成25年 第1回

「みなべ町自主防災会

連絡協議会」開催

防災訓練は平成25年9月1日(日)に予定

2月12日、みなべ町自主防災会連絡協議会の平成25年第1回総会が開催され、平成24年の事業経過報告、昨年各地区で行われた防災訓練の結果、津波避難対策の取り組みと今後の方針、平成25年事業計画(案)などが話し合われました。

防災訓練等の結果と今後の課題については、防災事業のアドバイザーとしてご協力いただいている徳島大学環境防災研究センター(前和歌山大学防災研究教育センター)の照本清峰特任准教授から、訓練時の写真や沿岸部の地域で行ったアンケート調査の結果などを元に説明を受けました。

アンケート結果ではほとんどの皆さんが訓練の必要性を感じていました。また予測される避難方法や人数としては、徒歩7658人、車10

後の防災事業への取り組み課題を指導してくれました。



照本准教授が訓練結果などを説明

当面の津波避難対策の取り組み

①避難場所は安全な高台に設定

県の津波浸水予想図が公表されるまで、標高12m以上の安全な高台への避難をひき続き呼びかけ、防災訓練でも改善に努める。

②津波避難指針の策定

出来る限り河川を横断しない経路での避難や、効果的な避難のために自転車を活用するなど、今まで取り組んできた防災研修会、防災訓練などの結果をもとに、津波浸水想定公表後、避難場所の設定状況を把握しながら津波避難指針の策定に取り組む。

③車での津波避難ルールの検討

車での避難を全く認めないのではなく、高齢者や身体が不自由な方など、車でないと避難できない人に限定して車での避難を行えるように、車での津波避難ルールの検討を進める。

④小学校と地域との連携による防災訓練の実施

地域が抱えている防災課題に対応した訓練を進めるため、地域での関係者間の協議を前提に訓練を計画し、当分の間は、学校と地域との連携に重点をおいた取り組みを促進する。

みなべの魅力が満載 簡単「梅料理」で、おもてなし

町農業振興協議会主催による「ブラッシュアップみなべ(女性起業活動支援講座)」の第4回講座が、生涯学習センターで開催されました。

当日は、受講生のみなさんが提案した料理を元にレシピをつくり、各班に別れて調理実習を行いました。

冷凍の完熟梅を使った梅寿司や豆ご飯など3種類のご飯、梅酢の鶏唐揚げや鶏手羽の梅照り煮など9種類のおかず、地元の温州みかんを使っ

たデザートなど、簡単でバラエティー豊かな、みなべの魅力がたっぷり詰まった料理が出来上がりました。

みなべ町には、新鮮な魚、梅やウスイエンドウ、みかんなど美味しく、健康に良い食べ物がいっぱいです。

この講座をきっかけに受講生の皆さんの食卓から、料理の輪がどんどん広がって、大勢の皆さんにみなべの味が伝わっていくといいですね。



完成した料理



梅料理を紹介する農振委員

平成24年度 町職員の給与などをお知らせします

平成24年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。
 (給与など金額はすべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません)
 また、平成24年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラスパイレズ指数(一般行政職)は、国家公務員の臨時的な給与削減後の数値では99.5、給与削減前の数値では91.8となっています。

■職員の各部門別の内訳 (教育長を含みます)

部 門	職 員 数 (人)							
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	23年~24年	19年~24年
一般行政部門	118	114	110	107	97	99	2	△19
特別行政部門								
教 育	28	27	26	26	23	23	±0	△5
公営企業等 会計部門	水 道	7	6	6	6	5	△1	△2
	下水道・集落排水	8	7	6	6	6	±0	△2
	そ の 他	8	9	8	8	8	±0	±0
	小 計	23	22	20	20	20	19	△1
合 計	169	163	156	153	140	141	1	△28

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

■職員の級別内訳(平成24年4月1日現在) (教育長は含まれていません)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職 名	主事補級	主事級	主 任 係 長 課長補佐	主 幹 副課長	副課長 課 長	参 事	
職員数(人)	12	8	69	20	28	3	140
構成比(%)	8.6	5.7	49.3	14.3	20.0	2.1	100.0

■平成23年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(24.3.31現在)	歳 出 額	左のうち人件費	人件費率	参 考
14,036人	93億223万6千円	10億8,446万1千円	11.7%	(H22年度の人件費率11.3%)

- 人件費には、首長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。
 - 普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。
- 6つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業・簡易水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

■平成23年度全会計決算にみる職員給与費 (教育長は含まれていません)

職員数(A)	職 員 給 与 費				1人当たりの給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
139人	5億1771万8千円	1億291万3千円	1億8571万2千円	8億634万3千円	580万1千円

●給料:本俸のみの額 ●給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当



■初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		初 任 給
一般行政職	大学卒	17万2,200円
	高校卒	14万 100円

■平均給料月額(平成24年4月1日現在)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
32万400円	44.9歳

■期末・勤勉手当の状況(平成24年4月1日現在)

支給月	期 末	勤 勉
6月	1.225月分	0.675月分
12月	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分

■時間外勤務手当の状況(平成23年度全会計決算)

支給総額	4,079万3千円
支給対象職員	90人
支給職員1人当たり 支給平均年額	45万3千円

●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

■その他手当の状況[月額](平成24年4月1日現在)

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (そのうちの1人については、配偶者がいない場合は 11,000円)	
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子 5,000円	
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。 最高限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額は26,000円。	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

■退職手当の状況(平成24年4月1日現在)

〔退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、退職手当の調整額を加えた額〕

退職手当の基本額	勤続年数	支 給 率	
		自己都合	勸奨・定年
退職手当の基本額	20年	23.50月分	30.55月分
	25年	33.50月分	41.34月分
	30年	41.50月分	50.70月分
	35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額(45年)	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		

■特別職の給料・報酬の状況(平成24年4月1日現在)

職 名	給料又は報酬月額	期 末 手 当		
		6月	12月	計
町 長	72万円	1.225月分	1.375月分	2.60月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議 長	28万円			
副議長	22万円			
議 員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算
町長、副町長、教育長 41%
議長、副議長、議員 10%



「第4回梅酒コレクションinみなべ」& 「オールみなべの物産展」を開催

どれから飲んでみようかな？
自慢のラベルを見比べるのも楽しいです。



開場とともに多くの来場者が訪れました

今年も観梅期間中の2月10日、11日の2日間、南部梅林内の梅林公園で、「梅酒コレクション2013inみなべ」が開催されました。

町は「紀州みなべ梅酒特区」に認定されたことをきっかけに、梅酒をもっと皆さんに知っていただき、青梅の消費拡大につなげようと、全国各地から多くの方が訪れてくれる観梅時期に開催しており、今回で4回目となります。

会場には、全国各地の梅酒190種類が並べられ、梅酒の香りや味を楽しんでいました。



ま
す
の
ほ
っ
と
NEWS

美味しいでしょう！みなべの産物を全国へ

10日には町の物産を紹介する「オールみなべの物産展」が開催され、海産物の販売や梅ジュース作りの体験・試飲、梅干しの試食、紀州備長炭で焼いたウルメイワシや梅干し入の梅もちが振舞われました。

また11日には毎年恒例の梅料理キャンペーンが行われ、梅料理研究会が作った梅料理の試食は、今年も大好評で順番待ちの長い列ができました。



春はそこまで みなべの郷が梅の花のじゅうたんに

南部梅林、岩代大梅林へは、今年も多くの観梅客が早い春を求めて訪れています。

梅の花も見頃に近づいた9日～11日の三連休には、両梅林で様々な催しが行われ、梅の花とともに、その催しを楽しむ人々で賑わっていました。

南部梅林の公園内に作られた舞台では、観梅協会の依頼でイラストレーターの松下恭子さん(埴田)が制作した、南高梅の歴史を紹介する紙芝居「南部梅林の話」が上演されたり、お茶席やもち投げなども行われました。

また、11日には、梅供養も行われ、梅の基礎を築かれた先人や梅を消費してくれている皆さんへ感謝すると共に、梅産業のますますの発展を願いました。

岩代大梅林では、ひかり保育園児の可愛いよさこい踊りや、獅子舞、もちつきなども行われました。また、今年も「夜梅祭」と題し、梅の花がライトアップされ、昼間とはまた違った花の風情がみられました。



中学生・高校生も 梅林で大活躍

2月2日、上南部中学2年生の皆さんが南部梅林で、みなべの美しい風景をバックに紀州梅林太鼓を披露しました。

春を思わせるような暖かい天気の中、前半2曲は女子生徒が、後半2曲は男子生徒が音楽に合わせて力強いバチさばきで、梅林中に太鼓の音が響き渡りました。

2月9日には、南部高校吹奏楽部の皆さんがチームワーク良く、元気で楽しい演奏を聞かせてくれました。観客も音楽に合わせて手拍子をうち、舞台と一体となった楽しいひとときを過ごしました。



上中梅林太鼓



南高吹奏楽部

寒さも忘れスキーに夢中！ 雪と友達になりました

体育協会では、2月3日、アップかなべスキー場(兵庫県)で、スキー教室を実施しました。参加したメンバー28名は、久保正一さん(高野)と、尾田賢治さん(東本庄)にスキーやスノーボードの滑り方の基本を指導してもらった後、慣れない雪と格闘しながら、楽しい1日を過ごしました。



地震や津波はなぜ起こるの？ 紙芝居で防災のお勉強

1月22日、白梅幼稚園で防災勉強会が行われました。役場総務課の職員が講師を務め、「地震や津波はなぜ起こるのか」などを勉強しました。また質問形式の紙芝居では「デパートで地震が起こった時どうする」などの質問に、みんな元気に手を挙げて答えてくれました。



ボランティア養成講座

全4回の講座には、21名のみなさんをご参加くださいました。グループを作っての演習もあって、和気あいあいの勉強会でした。



梅の里カメラクラブ写真展

日時 3月12日(火)~24日(日)
場所 ゆめよみ館1階 展示コーナー

みなべや名所・旧跡の風景などを切り取った、みなさんの力のもった作品をぜひご覧下さい。

春休み・本の巡回展示とおはなし会

例年通り、清川・高城・上南部・ゆめよみ館で行いますので、どうぞお越しください。(日程未定)

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け

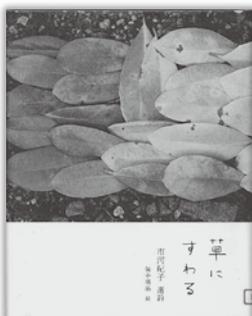


ブルムカの日記
フミエレフスカ
(石風社)

コルチャク先生の孤児院で過ごしたブルムカの日記。わずかな文字と細やかな絵から、先生が色んなつらさを抱えたひとりひとりの子どもをどんなに愛したかが伝わり、胸が熱くなります。

- いつか帰りたいまのふるさと (大塚敦子)
- 力の事典 (大井喜久夫ほか)
- イチョウの大冒険 (セール)
- 動物おもしろカミカミうんち学 (岡崎好秀)
- ヘリオット先生と動物たちの8つの物語 (ヘリオット)
- お面 (井上重義)
- きかんしゃがとおるよ (ワイスガード)
- 小さなミンディの大きなつやく (マクリントック)

ゆめよみ館・大人向け



草にすわる
市河紀子選詩 保手濱拓(絵)理社社

八木重吉の三行詩「草にすわる」ほか、谷川俊太郎、川崎洋、工藤直子らの詩を編んだ詩集です。生きる喜びや四季の巡り、自然の恵みを感じさせてくれる、よりすぐりの詩は、心に深く沁み入り、やさしく励ましてくれます。

- おもかげ橋 (葉室麟)
- ちようちんそで (江國香織)
- クラウドアトラス上下 (デイヴィッド・ミッチェル)
- はじめての傾聴術 (古宮昇)
- 農薬・防除便覧 (米山伸吾ほか)
- 箱のおりがみ (布施知子)
- 新しい認知症ケア介護編 (三好春樹)
- 北の無人駅から (渡辺一史)

上南部分館・子ども向け



金色の髪のお姫さま チェコの昔話集
カレルヤロミールエルベン(文)岩波書店

チェコのグリムといわれるエルベンの収集した、13話の昔話集。テンポよく進むお話に、ハラハラドキドキ。グリムの昔話などでおなじみのお話も入っています。挿絵や表紙裏のデザインなど、とても雰囲気のある素敵な一冊です。

- NO.6 beyond (あさのあつこ)
- 小公女 (バーネット)
- パンがいっぱい (大村次郷)

上南部分館・大人向け

- 阪神の四番 七転八起 (荒井貴浩)
- お母さんのための子供のデジタルマナーとしつけ (中元千鶴)
- 何者 (朝井リョウ)

とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

3月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「忘れない 3・11」

震災から2年。東北の方達のことを深く心に刻み、私たちができることや地震や津波などの自然災害のこと、原子力発電のことなどを考えてみませんか。

2階 「わすれない 3・11」

あの日から2年たつのに、いろいろなことが前に進んでいないようです。いつ、だれにふりかかるか分からない災害。だいたいなことを、家族であれこれ話しあってみませんか。

ゆめよみ館・3月のカレンダー

- 2日(土) わくわくタイム(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 4日(月) 休館
- 9日(土) おはなし会(14:00~)
- 11日(月) 休館
- 12日(火) 梅の里カメラクラブ写真展
~24日(日)
- 14日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 16日(土) おはなし会(14:00~)
- 18日(月) 休館
- 20日(水) 休館(春分の日)
- 23日(土) ビデオ上映会(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 25日(月) 休館
- 28日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 29日(金) 休館(月末休館日)
- 30日(土) おはなし会(10:30~)
- 4月1日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会
3月13日(水) 午後3時から

くらしの 情報

住民環境課(Tel 72-2161)からお知らせ

平成25年3月末で、中央公民館での 住民票等の発行業務を終了します

平成23年10月1日から、中央公民館で「住民票」と「印鑑証明書」の発行業務を行ってきましたが、発行件数等の激減により、平成25年3月29日で業務を終了させていただきました。

今後は、役場及び高城・清川公民館においての発行となり、周辺住民の皆様にはご不便をおかけしますが、みなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

総務課(Tel 72-2051)からお知らせ

町臨時職員を募集します

みなべ町臨時職員3名を、次のとおり募集します。

■募集職員

一般事務職 3名

■業務内容

- ① 国民体育大会準備事務の補助
- ② 窓口対応事務
- ③ 電話交換業務及び庶務

■雇用期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

■勤務先

○みなべ町教育委員会
(国民体育大会準備事務)

○みなべ町役場

(窓口事務、電話交換業務及び庶務)

■募集期間

3月8日(金)まで

■申込方法

応募される方は必ず公共職業安定所(ハローワーク)の紹介状と履歴書を提出してください。

※田辺公共職業安定所

(Tel 22-2626)

■お問い合わせ先

役場 総務課

(Tel 72-2051直通)

※土・日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで

教育学習課(Tel 74-2191)からお知らせ

平成25年度学校給食用食材等 物資納入登録業者を募集します

平成25年度学校給食用食材等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

■募集期間

平成25年3月1日(金)～

3月31日(日)

午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日除く)

■応募資格

みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること。(詳しくは、みなべ町ホームページを参照ください)

■提出書類

学校給食用物資納入業者

登録申請書

■登録期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

■提出先

教育委員会 教育学習課

〒645-0026

みなべ町谷口301-4

応募は郵送でも可。

くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。



建設課(Tel74-3335)からお知らせ

町営住宅の入居者を募集します

■入居募集住宅

団地名	建設年度	構造	間取	募集戸数	入居対象世帯員数	家賃(月額)	駐車場	入居収入基準
井之台	平成23年	準耐火2階建集合住宅	2DK	1戸	2人以上	15,700円～20,700円	有	月額 114,000円以下 (裁量世帯 139,000円以下)
清川	平成13年	木造2階建	3DK	1戸	2人以上	17,900円～35,200円	有	月額 158,000円以下 (裁量世帯 214,000円以下)

※井之台団地は、芝崎会館横。清川団地は、清川小学校の川向かいです。

※収入基準(月額) = (申込者及び同居する親族全員の平成23年分合計所得 - 公営住宅法で定める世帯控除額) ÷ 12

※裁量世帯とは、○申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ、同居する親族のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ又は18歳未満である世帯

○申込者又は同居する親族が、身体障がい者手帳(1～4級)の交付を受けている世帯

○同居する親族に小学校就学前の子どもがいる世帯 など

■募集期間

平成25年3月4日(月)～3月15日(金)

■資格要件

- 1年以上みなべ町内に住所又は勤務場所を有すること。ただし、清川団地は、U・J・Iターン者も申し込みできます。
- 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。
- 市町村税又は町営住宅の家賃を滞納していない者であること。
- 現に住宅に困窮していることが、明らかな者であること。
- 申込者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

■必要書類

- 入居申込書、宣誓及び同意書 *用紙は、建設課(役場2階)にあります。
- 申込者及び同居する親族全員の住民票
- 申込者及び同居する親族全員の平成24年度所得証明書
- 申込者及び同居する親族全員の市町村税に未納がない証明書
- その他、町が必要とする書類

■申込書類提出先

みなべ町役場 建設課 午前8時30分～午後5時15分まで(土・日曜日を除く)

■選考方法

募集締め切り後、町営住宅選考委員会で審査を行い、入居順位を決定します。ただし、入居順位が決め難い場合は、抽選対象世帯による公開抽選を行います。

■その他

申込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。

申込みを希望される方は、事前に建設課で資格要件、必要書類等をご確認下さい。

住民環境課(Tel72-2161)からお知らせ

平成25年度 狂犬病予防集合注射について



飼い犬の登録と狂犬病予防注射を、下記の日程で実施しますので、生後91日以上の子犬を飼われている方は、最寄りの場所で受けてください。

注射に来られる方へ『注意事項』

- ①注射の事故を防ぐため犬を保定(押さえる)できる方が連れて来てください。
- ②犬は健康体であることが前提です。(注射前1週間は、普段どおり調子のいいことを目安にしてください。)
- ③次の犬は最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。
 ●注射の日に押さえられる人がいないとき ●慢性的病気を持っている犬 ●最近治療や予防などの処置を受けた犬 ●興奮しやすい性格の犬 ●妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

『狂犬病』は怖いんです！

狂犬病は依然として世界中の国々で発生しています。

万が一の発生時に、大流行を防ぐために、次の2つがとても大切で、法律で義務づけられています。

①犬を登録する(登録は生涯1回です)②狂犬病予防注射は、毎年1回、必ず接種する

※犬の登録は、集合注射当日に出来ますが、混雑が予想されるため、前もって住民環境課で登録を済ませられることをおすすめします。また、飼い犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など、登録内容を変更したときも住民環境課に届出が必要です。

月 日	場 所		時 間	月 日	場 所		時 間
	地 区	実施場所			地 区	実施場所	
4月15日 (月)	堺	堺区民センター前	13:30~13:50	4月18日 (木)	東本庄	旧受領集出荷場	9:30~ 9:45
	芝 崎	芝崎会館前	14:05~14:20		東本庄	六十川バス停	9:50~10:00
	東吉田	中川進物店様前	14:35~15:05		東本庄	辺川会場前	10:10~10:35
	筋	筋会館前	15:20~15:40		西本庄	西本庄区民会館前	10:45~11:40
4月16日 (火)	山 内	山内会場前	13:30~13:55		東本庄	東本庄幼児公園駐車場	12:00~12:25
	西岩代	岩代駅前	14:10~14:40		東本庄	ふれ愛センター前	13:30~14:05
	南 道	南道会館前	14:55~15:10		晩 稻	介護予防センター前	14:15~14:50
	片 町	はあと館前	15:20~16:00		晩 稻	みかへりや様駐車場	15:00~15:30
4月17日 (水)	熊瀬川	熊瀬川日集出荷場	9:30~10:00		熊 岡	熊岡会場前	15:40~15:55
	高 野	天寶橋	10:10~10:35		4月19日 (金)	芝	役場駐車場
	滝	滝会場前	10:45~10:55				
	広 野	高城公民館前	11:05~11:25	◎料 金 《おつりの必要がないようにお願いします》			
	東神野川	東神野川会場前	12:40~12:55	新 規 登 録 料	1頭につき 3,000円 ※登録済みの犬は不要です。		
	木の川	大野洋海様宅前	13:10~13:30		予 防 注 射 及 び 注 射 済 票 代	1頭につき 3,120円 (内訳/予防注射代2,570円 注射済票代550円)	
	軽井川	上軽井川会館下	13:45~14:00				
	軽井川	清川公民館前	14:10~14:35				
名之内	名之内消防車庫横	14:45~14:55					

保健福祉課(TEL72-2544)からお知らせ

新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、保健福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を出してください。なお、古い保険証は破棄してください。

保険証の有効期限は、4月1日～来年3月31日まで1年間です。

但し、次のような場合はご注意ください。

●年度の途中で65歳になる退職者医療制度(※)の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生月の末日(1日生まれの方は前月の末日)までとなっています。また、その被扶養者が被保険者より若い場合は、同じ有効期限になります。

※国保の退職者医療制度
会社や役所などを退職して年金を受ける65歳

までの方とその被扶養者が加入します。この制度への加入には、届け出が必要ですが、対象になるがまだ未加入という方は、届け出をしてください。

●年度の途中で75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、平成24年度とそれまでの国保税の全部または一部に滞納のある方には郵送できません。

滞納のある方は、保健福祉課での窓口交付となりますので、窓口までお越し下さい。なお国保税を完納していただけない場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

1年以上滞納すると
保険証の代わりに
資格証明書を発行

納期限から1年間を過ぎ

て滞納すると、保険証を返してもらい、「資格証明書」をお渡しすることになります。資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

納税が困難という方は
税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、税務課国保税係にご相談ください。

国保加入の70歳～74歳の
方の医療費1割負担が据置

国保に加入している70歳～74歳の方のうち、現役並み所得がある方以外の方の医療費は、現在、政府による凍

結措置により1割負担に据え置かれています。

平成25年度も引き続き1割負担で据え置かれた場合は「高齢受給者証」(クリーム色)を、3月中ごろ国民健康

整骨院・接骨院で柔道整復師にかかるときは
「単なる肩こりや筋肉疲労」では健康保険は使えません

整骨院や接骨院は医療機関ではないので、国家資格を持つ柔道整復師が施術する場合でも、国保や職場の健康保険の適用範囲が限られています。

ます。健康保険が適用されるのは、外傷性の負傷の場合に限られ、内科的原因によるものや慢性的な症状等には使えません。



保険証とともに郵送します。

健康保険で施術が	
受けられる場合	受けられない場合
医師や柔道整復師に、急性または亜急性(急性に次ぐ)の外傷性の原因による骨折や脱臼、打撲、ねんざ、挫傷と診断されて施術を受けたとき ●打撲 ●ねんざ ●挫傷(肉離れなど) ●骨折、脱臼の応急手当て(骨折・脱臼は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要)	●慢性的な肩こりや筋肉疲労 ●スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛 ●病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)が原因の痛みやこり ●脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術 ●保険医療機関(病院、診療所等)で同じ負傷等の治療中のもの ●労災保険が適用となる仕事中心や通勤途上での負傷



就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に国保の手続きをお願いします。

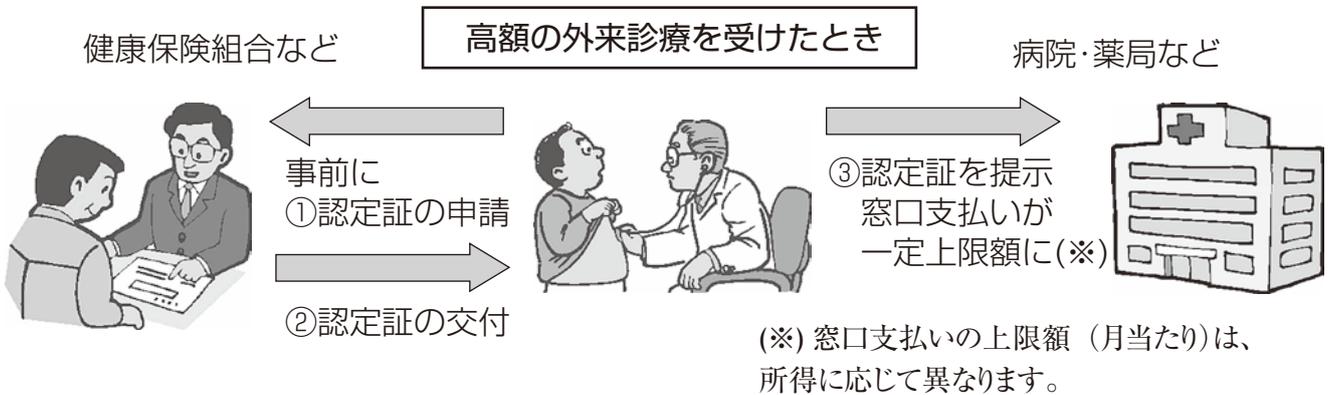
3月・4月は、入学・就職・退職など、何かと忙しい季節です。国保の手続きもお忘れなく！

臓器の移植に関する法律が改正され、移植医療に関する啓発や知識の普及を進めるため、みなさんにお届けする保険証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄を設けています。意思表示にご協力をお願いします。

**保険証の臓器提供
意思表示欄を
ご利用ください**

高額な外来診療を受ける皆さまへ

「認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、「認定証」などを提示すれば、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手续	病院・薬局などで
<ul style="list-style-type: none"> ● 70歳未満の方 ● 70歳以上の非課税世帯等の方 	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

*「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。

(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)

保健福祉課(Tel72-2544)からお知らせ

在宅障害者等福祉手当の申請について

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり自宅で生活している方に支給されます。(支給額は月額4000円、9月と3月に半年分ずつ支払われます。)

●対象者

- 20歳以上で ●1年以上みなべ町に住んでおり ●福祉施設に入所していない、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1級～4級のいずれかを持っている
- ②療育手帳A・Bのいずれかを持っている
- ③精神障害者保健福祉手帳1級～3級のいずれかを持っている

■支給制限

収入制限(74万4100円以下)があります。

(例) 国民年金障害基礎年金1級・2級のいずれかを支給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません)

この手当の支給資格があるが、まだ申請をしていないという方は、

- 上記の①～③のいずれかの手帳 ●印鑑 ●国民年金などの年金を受給している方は年金支払い通知書などを持って、保健福祉課へご相談ください。(すでに申請を済ませている方は結構です)

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、次のお子さん(20歳未満)を、家庭で養育している父か母、または父母に代わって養育している方に支給されます。

但し、受給には申請が必

要です。

■対象児童

- 身体や知的、または精神に、政令で認める以上の障がいがある

●長期にわたって、安静を必

要とする病状にある

■支給制限

●障害年金を受給しているお子さんは、除かれます。

住民環境課(Tel72-2161)からお知らせ

児童扶養手当について

■児童扶養手当とは

父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給要件について

- 次の①～⑥のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以後、最初の3月31日まで)の間にある者、または20歳未満で一定の障がいのある者を監護し、かつ、生計を同じくしている場合
- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定の障がいの状態にある子ども

●所得制限があります。

*くわしくは、保健福祉課へお問い合わせください。

- ④父または母の生死が明らかでない子ども
- ⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥その他(父または母が1年以上遺棄している子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、婚姻によらないで生まれた子どもなど)

※請求者や子どもが公的年金等を受給しているときや、子どもが日本国内に住所を有しないとき、児童福祉施設等に入所しているときなど支給されない場合がありますので、支給要件に該当するかについては、ご相談下さい。

■平成24年度手当額(月額)
 受給者が監護・養育する子どもの数や、受給者の所得等により決まります。

●児童1人の場合

全部支給 41430円

一部支給 9780円～41420円

●子ども2人以上の加算額
 2人目加算額 5000円、
 3人目以降1人につき 3000円

※所得制限があり、所得制限を超えた場合は、全額支給停止となります。また、扶養義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)がいる場合は、その方の所得審査もあります。

*くわしくは、住民環境課へお問い合わせください。

犬を飼われている皆さんへ

我が子のようにかわい
 い愛犬のために、きちんとしつけし、また飼い主としてのマナーと義務を守りましょう。



愛犬との外出時はフンを持ち帰る袋をお忘れなく。

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

所得税の確定申告と

町県民税の申告は3月15日まで

平成24年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月15日(金)までです。

町では、最終日まで役場で申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑します。申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただくと、早めに済ませられます。ご協力をお願いします。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納期限は、4月1日(月)です。(申告は御坊税務署(TEL0738-22-0695)へ)

納税は口座振替で

納税は、口座振替でもできます。振替期日は、所得税確定申告分が4月22日(月)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月24日(水)です。

町県民税の納税は

個人の町県民税は、その年

の1月1日現在に住んでいる市町村で課税されます。例えば、平成25年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の納税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくことになります。

町県民税の

扶養控除となる人は

- ① 前年中の各種所得のない人。
- ② 前年中の所得の全部が給与所得等だけの人で、その合計所得金額が38万円以下の人。

※このうち平成2年1月2日～平成6年1月1日生まれの人は特定扶養親族、昭和18年1月1日生まれ以前の方は老人扶養親族に該当します。

※年少扶養親族(平成9年1月2日以降に生まれた人)がいる場合は申告書に記入してください。なお扶養控除は受

けられません(平成24年度より年少扶養控除は廃止になりました)。

公的年金等を

受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。

なお、住民税の申告については、税務課にお尋ねください。

確定申告書の作成は

確定申告書の作成は、国税

庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

作成した申告書等は、郵送などで提出できますが、e-Taxを利用すれば、自宅などにいながら、申告書をオ

ンラインで提出できます(なおe-Taxを利用するには、別途、電子証明書付き住民基本台帳カード、ICカード

リーダーが必要ですが、くわしくは、御坊税務署または役場税務課へ。

軽自動車税の減免申請は、

4月1日～4月23日まで

軽自動車税は、生活保護法により生活扶助を受けている方、身体に障がいのある方(※)が所有して使用する場合、申請により減免される場合があります。

申請期間は、4月1日から軽自動車税の納期限日(平成25年度は4月30日)の7日前

の4月23日(火)までです。4月23日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。申請とお問い合わせは、役場税務課へ。
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方

泉佐野市からのお知らせ
空港連絡橋利用税(関空橋税)の
徴収を開始します

平成25年3月30日(土)
午前0時から

平成25年3月30日から関空連絡橋を通行する車両に対して、関空連絡橋の通行料金に加えて、関空橋税100円(関空連絡橋通行料金に障害者割引が適用される方は50円)が課税されます。

支払い方法は、関空連絡橋の通行料金の支払い時に一緒に徴収されます。

皆様の御理解をよろしく願います。

議会事務局(TEL72-1334)からお知らせ

平成25年度当初予算などを審議する

3月議会は4日から開会予定

平成25年度当初予算などを審議する、平成25年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月4日(月)から開会される予定です。

3月議会では、平成25年度の町政の運営にあたり町長が重要施策や予算について表明する施政方針や一般会計及び特別会計の当初予算

など町民の暮らしに直結する案件の審議のほか、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。

皆さん、お誘い合わせて傍聴にお越しください。

開会日や一般質問などの日程については、町内一斉放送でお知らせします。

総務課(TEL72-2051)からお知らせ

3月1日～7日は

春季全国火災予防運動週間

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

春先は、まだ寒さが残り、ストーブなど火を使用する機会もあります。住宅火災の多くは、たばこやコンロなどの火が布団や衣類などに燃え移ることによって発生しています。そうした火災の中で多くの方が「逃げ遅れ」など

によって亡くなっています。消防法の改正により全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。火災をいち早く知らせてくれる「住宅用火災警報器」を、まだ設置されていない方は、至急設置して下さい。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

[3つの習慣]

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



[4つの対策]

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

NOSA-1なんぶからお知らせ

**農業共済制度を
ご活用ください**

農業は、自然の影響を直接的に受けることが多い産業です。

このため、農業共済は、農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、国の政策保険として運営されています。

風水害、冷害及び干害等の自然災害や病虫害などによって受けた損失を補償する公的保険制度です。災害への備えとしてご活用ください。

お問い合わせは、和歌山南部農業共済組合 (TEL22-0833)へ。

■加入申込期間

果樹共済 (みかん・うめ・すもも等)
6月30日まで
園芸施設共済
随時

**3月は自殺対策強化月間です
ひとり抱え込まないで**

もし、あなたが「生きるのがつらい」と思ったり、悩み事があったら、ひとりで抱え込まずに、まずは相談して下さい。一緒に解決に向かいましょう。

相談は、ふれ愛センター

(TEL74-33337)へ(月～金 午前8時30分～午後5時15分)

自殺予防のための行動

- 【気づき】家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- 【傾聴】本人の気持ちに尊重し、耳を傾ける
- 【つなぎ】早めに専門家に相談するように促す
- 【見守り】温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

役場ダイヤルイン (直通電話)

— お願い —

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役 場	1階	住民環境課	72-2161
		税 務 課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産 業 課	72-1337
		う め 課	74-3276
	2階	会 計 課	72-2596
		共通FAX	72-3893
		総 務 課	72-2051
	3階	検 査 室	72-2142
建 設 課		74-3335	
共通FAX		72-1223	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	議会事務局 F A X	72-1334 72-1335
		保健福祉課 地域包括支 援センター F A X	74-3337 74-8065 (24時間対応) 74-8013
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	上下水道課	74-3337
		水 道 係 下 水 道 係 F A X	74-8065 (24時間対応) 74-8013
生涯学習 センター	1階	上下水道課	74-3337
		水 道 係 下 水 道 係 F A X	74-8065 (24時間対応) 74-8013
生涯学習 センター	2階	教育学習課 中央公民館 共通FAX	74-3134 74-3334 74-2418
		教育学習課 F A X	74-2191 74-3621

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455 FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250 FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400 FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

復活!!

みなべあきんどカーニバル2013

●日 時 4月13日(土)・14日(日)

●場 所 南部小学校グラウンド 他

13年ぶりに商工まつり「みなべあきんどカーニバル」が復活します。地元ならではの食材を使った弁当「みなべん」コンテストや梅トラクイズ、町内園児らによるお遊戯発表、ヒーローショー等の催しや、飲食・物産コーナーも企画しています。



前回のカーニバルの様子

みなさんお誘い合わせ、ご来場下さい。

* 広報と一緒に「みなべん」コンテストの応募用紙や梅トラクイズ参加申込書をお配りしていますので、ご応募ください。お待ちしております。

平成25年度自衛官採用試験のお知らせ

防衛省自衛隊は、平成25年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

●自衛隊幹部候補生(一般(飛行を含む)・技術)

応 募 資 格	平成26年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方
第1次試験	平成25年5月11日(土)、12日(日)(飛行要員のみ) 大学教養課程修了程度

●歯科・薬剤科幹部候補生

応 募 資 格	■歯科幹部候補生 平成26年4月1日現在、20歳以上30歳未満で学校教育法に基づく大学において正規の歯学課程を卒業した方(平成26年3月卒業見込を含む)
	■薬剤科幹部候補生 平成26年4月1日現在、20歳以上28歳未満で学校教育法に基づく大学において正規の薬学課程を卒業した方(平成26年3月卒業見込を含む)
第1次試験	平成25年5月11日(土) 大学教養課程修了程度

●医科・歯科幹部自衛官

応 募 資 格	医師免許又は歯科医師免許を取得し、条件を満たす方
試 験	平成25年5月17日(金) 筆記試験(小論文)、口述試験、身体検査

*いずれも、受付期間は4月26日までです。

●予備自衛官補

応 募 資 格	■一般公募 日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の方
	■技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する方
試 験	4月12日～15日の間で何れか1日 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
受 付 期 間	4月3日まで

願書請求、その他お問い合わせは、自衛隊御坊地域事務所(Tel.0738-23-0020)または役場総務課へ。自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧下さい。
(<http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>)

あなたの歯 大丈夫ですか？

**40歳・50歳・60歳・70歳の
節目となる年齢の方を対象に、
歯周病検診を無料で実施しています。**

昨年4月に対象者に案内(問診票等)を送っています。
無料で受診できる期限は3月末までです。
まだ受診されていない方はぜひ歯科医院に直接受診下さい。

歯周病は、生活習慣病です。

歯周病は、成人の80%以上の方がかかっており、歯を失う大きな原因がこの歯周病です。

私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の中の危険因子

- ① 歯磨きがおろそかになり歯垢がたくさんついている。
- ② 歯ぎしりにより、歯や歯を支える組織に極端に強い力が加わる。
- ③ 歯と歯の間に食べ物が強く押し込まれている。
- ④ 噛み合わせが悪い。

身体的な危険因子

- ① 喫煙するとたばこに含まれるニコチンにより歯周病が悪化。
- ② 糖尿病や血液疾患は、身体の抵抗力を低下させる。
- ③ ストレスがある。
- ④ 妊娠による女性ホルモンの影響で歯ぐきに炎症が起こりやすい。

自覚症状が乏しいため、放置されることがしばしばです。

**歯周病が気づかないうちに、
進行してしまう前に、
検診を受けてお口の
状態を知りましょう。**



マタニティー&ベビーサロン

日 時: 3月21日(木) 13:30~14:30
場 所: こひつじランド(愛之園保育園内)
対 象: 妊婦または小さなお子さんの保護者
内 容: 赤ちゃん人形で抱っこの練習等

トレーニング教室

～はあと館(社会福祉センター)～

3月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)
18:00~21:00

トレーニング機器を使っでの筋力アップ教室です。午後8時からは、音楽に合わせて「健康リズム体操教室」も行っています。成人対象で、参加費は無料です。

(保健福祉課) ふれ愛センター

TEL: 74-3337 FAX: 74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成24年5月・11月生まれ)	3月12日(火)	13:00~13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成22年8月・9月生まれ)	3月13日(水)	13:00~13:30
3歳6か月児健診 (平成21年8月・9月生まれ)	3月27日(水)	13:00~13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(Ⅱ期)	4月 5日(金)	13:00~13:20
	4月19日(金)	
対象 平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ		

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送付します。

献血にご協力をお願いします

3月29日(金) (南部ライオンズクラブ・町 共催)

9:00~11:00 晩稲会場前
12:00~14:00 井口食品(株)様前
14:30~16:30 ふれ愛センター



田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

3月のおひさま広場 (保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

ひな祭り

高城保育所 (Tel75-2044) 1日(金) 10:00~11:00

自由遊び

清川保育所 (Tel76-2251) 5日(火) 10:00~11:00

南部保育所 (Tel72-4520) 5日(火) 10:00~11:00

上南部保育所 (Tel74-3022) 5・19日(火) 10:00~11:00

※愛之園保育園はお休み

カレンダー3

**弥生
(やよい)**

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p>2/28</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保・上南部保・清川保・白梅幼、ひな祭り会 ■南部幼、お別れ遠足 ■おひさま広場(保育所開放10:00～)、ひな祭り会・高城保 	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、おやつバイキング ■ひかり保、新入園児体験入園 ■南部保、ひな祭り発表会 ■白梅幼、園開放日 ■南部幼、みなべ町ジュニアバンドクラブ・ひな祭り会 ■岩代小、アルミ缶回収 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日高地方障害児者のつながりを広める文化祭(10:00～・日高町農村環境改善センター)
<p>7 消防記念日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部小6年、読み聞かせ ■高城小6年、茶話会 ■岩代小、お別れ遠足 	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保・清川保、お別れ遠足 ■町内各中学校、卒業式 ■消費生活相談会(13:00～・はあと館) 	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00) 	<p>10 農山漁村女性の日</p>
<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部保、クッキング ■高城保、お別れ会食 ■上南部保、お別れ会 ■愛之園保、お別れパーティー&誕生会 ■南部幼、避難訓練 ■清川中2年、思春期体験学習 ■県開設こうのとりの相談(田辺保健所)(15:30～) 	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部保・高城保、避難訓練 ■岩代小、きしゅう君の家訪問 ■清川中2年、福祉体験 ■町民税の申告・所得税の確定申告受付終了 	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ■白梅幼、園開放日 ■梅の里中学校軟式野球大会(17日・20日、共和球場ほか) 	<p>17</p> 
<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保、お別れ会 ■清川保、避難訓練 ■南部小・上南部小・岩代小、卒業式 ■マタニティー&ベビーサロン(13:30～・愛之園保) ■育児講座 H24年度お別れ会(10:00～・ふれ愛センター) 	<p>22 世界水の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城小・清川小、卒業式 ■南部幼・町内各小・中学校、修了式 ■南部長寿大学(14:00～、平成24年度卒業式、南部公民館) 	<p>23 世界気象デー</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、卒園・修了式 	<p>24 世界結核デー</p> <ul style="list-style-type: none"> ■白梅幼、卒園式
<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、卒園・修了式 ■高城保・上南部保、修了式 ■高城小・清川小・南部中・上南部中・高城中・清川中、離任式 ■県による巡回職業相談(13:00～・南部公民館) 	<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保・高城保、卒園式 ■南部保・清川保、卒園・修了式 ■南部小・岩代小・上南部小、離任式 ■献血(9:00～11:00晩稲会場前、12:00～14:00井口食品様前、14:30～16:30ふれ愛センター) 各納期 水道料金(1・2月分)/公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各窓口納付 	<p>30</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00～21:30)</p> </div>	<p>31</p> <p>子ども救急相談ダイヤル</p> <p>*毎日、夜7時～11時*</p> <p>携帯電話 プッシュ回線</p> <p>#8000</p> <p>※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</p>

相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課 (Tel72-2544) へ。

■3月の人権・行政・登記相談

- 6日(水)13:30~15:30
- ◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談
〔国・県・町などへの苦情や要望〕
(行政相談員)
- ◆登記相談
(和歌山地方法務局田辺支局員)

■3月の消費生活相談会

- 8日(金)13:00~16:00
- ◇はあと館(片町)で
- ◆消費生活相談
(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課
(Tel74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇はあと館(片町)で

■3月の県による巡回職業相談

- 28日(木)13:00~15:00
- ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel0738-24-2946) へ。

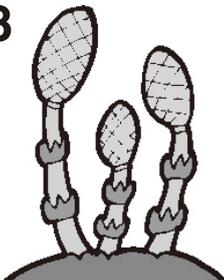
■3月の田辺年金事務所年金相談

- 9日(土)(9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所
(田辺市朝日ヶ丘Tel24-0435)へ。

**ねんきんダイヤル
0570-05-1165**

(IP電話:PHSからはTel03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<h2>3月は</h2> <ul style="list-style-type: none"> ◆海外安全・パスポート管理促進キャンペーン (~3月20日) ◆模倣品・海賊版撲滅キャンペーン(~3月31日) ◆冬の省エネキャンペーン(~3月31日) ◆平成24年分の所得税の確定申告・贈与税の申告 (~3月15日) ◆個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告 (~4月1日) ◆緑の募金(~5月31日) ◆春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動・車両火災予防運動(1日~7日) ◆女性の健康週間(1日~8日) 		
<h2>4</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■町議会定例会(3月議会)開会(予定) 	<h2>5</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、お別れ遠足 ■おひさま広場(保育所開放10:00~)、親子で遊ぼう・南部保、自由遊び・上南部保・清川保 	<h2>6</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■南部保・高城保・上南部保、お別れ遠足 ■白梅幼、避難訓練 ■清川小、授業参観 ■人権・行政・登記相談(13:30~・ふれ愛センター)
<h2>11</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保・愛之園保、避難訓練 ■県立高校入試 	<h2>12 製品安全点検日</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保、避難訓練 ■清川保・南部幼・上南部小・高城小、お別れ会 ■岩代小、お別れ集会 ■県立高校入試 ■4・10か月児健診(13:00~・ふれ愛センター) ■梅の里カメラクラブ写真展(~24日・ゆめよみ館) 	<h2>13</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保、クッキング ■清川小、漢字の博士試験 ■2歳6か月児歯科健診(13:00~・ふれ愛センター)
<h2>18</h2> 	<h2>19 食育の日</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、卒園式 ■清川小、フラワーアレンジメント ■おひさま広場(保育所開放10:00~)、自由遊び・上南部保 	<h2>20 春分の日</h2>
<h2>25</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ賞・文化賞表彰式(生涯学習センター) 	<h2>26</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■県開設こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~) <p>各納期 水道料金(1・2月分)/公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各口座振替</p>	<h2>27</h2> <ul style="list-style-type: none"> ■3歳6か月児健診(13:00~・ふれ愛センター)